

農山漁村地域整備計画 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	ふくいの漁村整備計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	坂井市・福井市・越前町・敦賀市・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町
	計画の期間	平成27年度 ～ 令和2年度（6年間）
	計画の目標	県では平成27年3月に県民の豊かな「食」や「暮らし」に欠かせない水産物を今後も安定的に確保し、本県水産業の健全な発展を図るためには、水産業を儲かる産業に転換することが最重要であり、これを基本理念とし①生産量の増大、②浜値の向上、③換業・経営のスマート化、④ふくいのさとうみ55万人、の4本の基本施策を盛り込んだ『ふくいの水産業基本計画』を策定した。 このため、本整備計画においては『ふくいの水産業基本計画』に基づき、（生産量の増大プロジェクト）における「沖合漁場の保全」、（ふくいのさとうみ55万人プロジェクト）における「幅広い年齢層が楽しめる場づくり」を進める。
	定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> ・海底耕うんの実施により漁場機能を回復させ20.0tの増産を図る。 ・安全な水産物供給基盤の整備や安全・快適な労働環境を整備することにより、年間出漁の増加や作業時間の短縮等を図る。 ・海岸保全施設の長寿命化計画を策定するとともに、老朽化対策工事が必要な護岸1671.7m、消波堤92.1m、離岸堤136.0m、突堤65.0mを実施し、背後の人命や資産の防護（防護面積11.2ha）を図る。 ・海岸保全施設に係る長寿命化計画の策定率（86%） ※長寿命化計画策定率＝長寿命化計画策定漁港海岸数（18漁港海岸）／長寿命化計画策定予定漁港海岸数（21漁港海岸） ・漁港集落排水施設における機能保全計画の策定率（42%） ※機能保全計画策定率＝機能保全計画策定地区数（10地区）／機能保全計画策定予定地区数（24地区）
	対象事業	水産物供給基盤整備事業・漁港漁村環境整備事業・海岸保全施設整備事業
	関連事業	
全体事業費	2,133,461千円	

	項目	評価細目	評価	説明
評価	目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は平成27年3月に策定された「ふくいの水産業基本計画」を基に策定しているため、関連する計画である、市産業を儲かる産業に転換することと整合が図れている。
		2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	本整備計画は、水産業を取り巻く現状や課題を整理し、目指すべき方向性を示した基本理念の「生産量の増大プロジェクト」や「ふくいのさとうみ55万人プロジェクト」と整合されているため、地域の課題に適切に対応する目標となっている。
	整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	海底耕うんの実施により漁場機能を回復させることは、[沖合漁場の保全]を進めることになり、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。 安全な水産物供給基盤の整備や安全・快適な労働環境を整備することにより、年間出漁日数の増加や作業の短縮等を図ることは、[幅広い年齢層が楽しめる場づくり]を進めることとなり、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。 老朽化した海岸保全施設の機能の回復を図ることにより、背後地の防護を図ることは、[幅広い年齢層が楽しめる場づくり]を進めることとなり、整備計画の目標と定量的指標の整合性はとれている。
		2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	各事業の計画期間終了後に、実施内容と成果を精査することにより、事後評価は可能。
		3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
	整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	市町および地域住民との協力体制が整っており、事業実施が可能な計画となっている。
2. 地元の機運が醸成されているか		○	各事業に対し、地元から要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。	
	評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当と判断される。		